

種目⑤ 排泄管理支援用具

用具の名称			
対象者	性能等	耐用年数	基準額(円)
ストーマ用装具			
ストーマ造設者又は高度の排便機能障害がある者、脳原性運動機能障害がある者かつ意思表示が困難な者もしくは高度の排尿機能障害がある者	人工肛門、人工膀胱造設者が使用する蓄便袋・蓄尿袋（ストーマ用品としての皮膚保護ペースト、皮膚保護パテ、皮膚保護パウダー、皮膚保護ウエハー等を含む）		
	A 蓄便袋	1ヶ月	8,600
	B 蓄尿袋		11,300
紙おむつ			
高度の排尿又は排便機能障害があり、恒常的に紙おむつを必要とする者であって、次のいずれかに該当する者 1 下肢又は体幹機能障害2級以上の者 2 ぼうこう又は直腸機能障害がある者 3 排尿又は排便の意思表示が困難な知的・精神障害がある者	紙おむつ、洗腸用具、サラン・ガーゼ等衛生用品	1ヶ月	12,000
収尿器			
排尿コントロールが困難な高度の排尿機能障害がある者	脊髄損傷等により排尿機能障害がある場合に使用するもので、採尿器と蓄尿袋で構成し、尿の逆流防止装置をつけたもの		
	A 男性用・普通型	1年	7,700
	B 男性用・簡易型		5,700
	A 女性用・普通型		8,500
B 女性用・簡易型	5,900		